

利用料金表

介護保険法令に基づき定められた介護報酬単位

要介護度	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本単位数	749単位	753単位	788単位	812単位	828単位	845単位

各種加算

加算名	単位数	内 容
初期加算	30単位	利用開始から30日間のみ加算されます。 医療機関に1ヶ月以上入院した後、退院して再入居する場合も含まれます。
医療連携体制加算Ⅰハ	37単位/日	健康管理・医療連携体制強化に伴う加算です。（要支援2の方は加算されません。）
協力医療機関連携加算	100単位/月	協力医療機関と入居者の現病歴等の情報共有を行う会議を開催することに対する加算です。
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/日	勤続7年以上の職員が30%以上在籍していることに対する評価加算です。
看取り介護加算	72単位/日	看取り介護を行った場合、死亡日45日前～31日前に1日あたり加算されます。
	144単位/日	看取り介護を行った場合、死亡日30日前～4日前に1日あたり加算されます。
	680単位/日	看取り介護を行った場合、死亡日前々日及び前日に1日あたり加算されます。
	1280単位/日	看取り介護を行った場合、死亡日に加算されます。
退居時相談援助加算	400単位	退居後の居宅サービス等の利用について相談援助を行った場合に加算されます。
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	歯科医師又は歯科衛生士により口腔ケアに関する技術的助言や指導を月1回以上行った場合に、1ヶ月につき30単位加算されます。
入退院支援の取組	246単位/日	入院3ヶ月以内に退院することが見込まれ、退院後再入居が円滑に行われた場合に、1ヶ月に6日を限度とし加算されます。
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日	専門的な認知症ケアを行った場合、1日につき3単位加算されます。※対象者のみ。
介護職員等処遇改善加算Ⅱ	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数に17.8%を乗じた単位数が加算されます。	

日常生活費（介護保険給付の対象外の費用になります。）

項 目	負担額(1日)	負担額(30日)	備 考
居室利用料	2,200円	66,000円	
食材料費 朝食	370円	11,100円	
昼食	540円	16,200円	
夕食	540円	16,200円	
水道光熱費（管理費）	545円	16,350円	
オムツ代	実費	実費	
理・美容院代	実費	実費	
通院・往診料・薬代	実費	実費	健康保険証類をお預かりします。
合計金額		125,850円	

※入居時の保証金、一時金等は不要です。

1ヶ月の利用料（30日換算）※収入に応じて介護サービス利用料の自己負担割合が異なります。

要介護度	自己負担額(1割)	自己負担額(2割)	自己負担額(3割)	日常生活費	合計(1割負担)	合計(2割負担)	合計(3割負担)
要支援 2	28,773円	57,546円	86,319円	125,850円	154,623円	183,396円	212,169円
要介護 1	30,320円	60,641円	90,961円		156,170円	186,491円	216,811円
要介護 2	31,641円	63,283円	94,924円		157,491円	189,133円	220,774円
要介護 3	32,547円	65,094円	97,641円		158,397円	190,944円	223,491円
要介護 4	33,151円	66,302円	99,453円		159,001円	192,152円	225,303円
要介護 5	33,793円	67,585円	101,378円		159,643円	193,435円	227,228円

§ 介護保険料自己負担分の計算方法

※名古屋市は地域区分が3級地にあたるので介護報酬単位数に10.68を乗じて計算します。

1ヶ月の介護報酬単位数合計×10.68＝サービス費用合計（小数点以下切捨て）

サービス費用合計×90%（80%,70%）＝保険請求額（小数点以下切捨）

サービス費用合計－保険請求額＝ご利用者負担額

協力医療機関

長沢医院（内科） 吉根ファミリー歯科 小幡メンタルクリニック 眼科広川クリニック
ひまわり訪問看護リハビリテーション



グループホーム優楽家

〒463-0806 名古屋市守山区百合が丘1812番地

TEL 052-739-3501 FAX 052-739-3508

